

第 77 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 2 月 1 日(月)10：30～12：04

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

○ 会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。
- ◇ 宮古・八重山地域の感染状況について、宮古、八重山の事務所及び保健所から報告があった。
- ◇ 2 月 7 日に期限を迎える緊急事態宣言について、県内の感染状況や宣言の効果、専門家会議や経済関係団体からの意見を踏まえ、2 月 4 日に方針を決定することとした。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、富川 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、普天間 環境企画統括監（部長代理）、日下 県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、長嶺 農林水産部長、上原 土木建築部長、嘉数 商工労働部長、渡久地 文化観光スポーツ部長、伊川 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、真栄城 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監
（TV会議システム参加）金城 宮古事務所長、宮里 宮古保健所長、
宜野座 八重山所長、比嘉八重山保健所健康推進班長

2 報告事項

（1）沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から前日時点の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】
 - ✓ 昨日、39 人の新規感染者が確認された。新規感染者が 40 人以下となるのは、1 月 12 日以来となる。
 - ✓ 新規感染者のうち、宮古保健所管内は 13 人。その中には、住所地が県外や沖縄本島内の方もいる。
- 病院事業局から県立病院に入院している患者の状況等について報告
 - ✓ 県立病院全体で 99 名の新型コロナ患者を受け入れており、先週から 10 名増加している。確保病床の 83.2%を占めている。
 - ✓ 北部病院では 16 人が入院しており、入院患者数が高止まりしている。高齢者施

設等で院内感染が確認された場合に感染管理チーム（ICT）を派遣し、クラスタ一の発生防止に努めている。

- ✓ 宮古病院では増床しても満床となっているなど危機的な状況にあるため、外来診療を休止している。休止期間を2月5日（金）まで延長することを決定した。

（2）米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内で確認された新規感染者数について報告【資料2】
 - ✓ 1月31日が日曜日のため、検査が実施されておらず、新規感染者の報告はなかった。
 - ✓ 1月30日には、4人の新規感染者について報告があった。

（3）沖縄県内及び全国の感染状況について【資料3、3-1～3-9】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告
 - ✓ 緊急事態宣言発出時と比べると、新規感染者数は少し減少しているものの、横ばいの数値となっている指標が多く、直近4日間は重症者数が増えてきている。
 - ✓ 国の指標では、療養者数、病床占有率、重症者用病床占有率でステージⅣ相当となっている。
 - ✓ 非コロナの病床利用率は本島合計で94%、全域で93%、中部地区は100%を下回ることができたが、依然として厳しい状況が続いている。
 - ✓ 直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数を全国と比べると、沖縄県は39.33人で全国2位である。数値に変動はないが、他自治体が下がってきているために沖縄県の順位が上がっている。
 - ✓ 直近1週間の県内の地域別の感染状況を見ると、宮古島市では大幅に増加している。
 - ✓ 新規感染者に占める60歳以上の割合が増加しているが、高齢者施設でのクラスターの影響がある。
 - ✓ 中等症以上の症例数について、夏場の流行時よりかなり上回っている状態。高

齢者の割合も増加傾向にあることから、次第に医療機関に入院患者が溜まっていくことになる。

- ✓ 医療従事者の休業も増えてきている。
- ✓ インフルエンザの流行は無い。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

- 総括情報部から、各地で運用している軽症者用宿泊療養施設の状況について報告
 - ✓ 各地区の施設合計で139名受け入れている状態である。
 - ✓ 宮古島で新たな宿泊療養施設としてピースアイランド宮古島の運用を開始している。

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料5】

- 総括情報部から KDDI Location Analyzer による滞在人口分析データを用いた状況について報告。
 - ✓ 緊急事態宣言発出の効果により、繁華街エリア、商業エリア、空港エリアとも人出に減少傾向が見られる。

(6) クラスターの発生状況について

- 総括情報部から、最近確認されたクラスターの状況等について報告
 - ✓ 最近では介護福祉施設や医療機関におけるクラスター発生が続いている。うるま市内の病院で22名の陽性者が確認されており、クラスターにあたるか調査が進められているところである。

<その他報告事項>

- 文化観光スポーツ部から TACO の週間実績及び RICCA の登録状況について報告
 - ✓ 先週1週間の那覇空港のサーモグラフィー通過者は55,632人で、発熱者はゼロ。電話相談は21件で、そのうち健康相談は1件であった。
 - ✓ RICCA の登録数について1週間で2,600人増加し、合計5万人を超えた。テレビ、ラジオCMでRICCAの登録を呼びかけている。

(1～6 までの報告事項に関する主な発言)

- プロ野球等のキャンプ参加者で感染者が発生した場合の対応について質問があった。
 - ✓ 陽性者が確認されたら、他の感染者と同様に保健所を通して発生届が出され、総括情報部において症状等によって療養先を判断する。
 - ✓ 健康な人が多く、県の宿泊療養施設にて療養することになると考えられるが、宿泊療養施設が厳しい場合は、それぞれのチームが泊まっているホテル等での療養対応いただくよう、受入市町村を通して各チームに依頼しているところ。
 - ✓ チーム受入ホテルにおける対応について、マニュアルが未整備など、課題が残るが、各部局や関係機関が連携して対応することを確認した。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料 6】

- 総括情報部から、宮古・八重山地域の状況を報告
 - ✓ 宮古島は療養者数が 180 人まで上昇し、かなり厳しい状況となっている。一方、八重山地域は新規感染者ゼロの日もあり、感染拡大傾向には無い。
 - ✓ 宮古島の感染は、12 月は若者中心の流行から、1 月には高齢者層に感染が広がっている。積極的疫学調査により、感染経路は概ね追えている状況であるため、感染を抑え込んでいる状況。選挙関連も多いが、小さな集団感染が多数見られる状況。
 - ✓ 宮古島においては、患者の急増と医療機関のひっ迫により厳しい対応が求められており、全島をあげて対応する必要がある。デイケアやヘルパー利用者での感染者が多く、複数の施設利用や濃厚接触者が勤務を続けている事例がある。また、飲食店等だけではなく自宅での会食も感染拡大の要因となっているため、島民の行動変容が強く求められる状況である。
- 宮古保健所から、宮古地域の状況を報告
 - ✓ 12 月までは平良地区で感染が拡大していたが、1 月からは他の地区にも感染が

拡大している状況。

- ✓ 複数の医療施設や介護福祉施設でクラスターが発生したため、厚労省のクラスター支援チームの派遣を要請したほか、総括情報部にも応援を依頼した。
 - ✓ 医療従事者等が不足したため、県内の医療機関や介護施設、宮古島市、自衛隊、NPO 法人等から人材派遣の応援をいただいている。
 - ✓ 地区医師会の協力を得て、コロナ対応以外の医療機関によりドライブスルーPCR検査を実施している。
- 八重山事務所及び八重山保健所から、八重山地域の状況を報告
- ✓ 年末年始を中心に感染が拡大し、1月以降も連日のように新規感染者の報告があり、小中高校で感染者発生に伴う学級閉鎖や休校もあったが、ここ数日はゼロの日もあるなど、落ち着きつつある。
 - ✓ 八重山地域では行政機関と医療機関が連携し、対策本部を設置し、情報を共有するとともに、地元マスコミを通じた普及啓発や、関係団体と連携した巡回活動等を実施している。
 - ✓ 八重山地域の流行は落ち着いてきた印象はあるが、市中感染の根絶には至っていないため、関係機関と連携し、引き続き油断すること無く対策を講じたい。
 - ✓ クラスターが発生したデイサービスについては、その後スタッフや利用者には検査を実施するとともに、入所者・利用者の健康観察を徹底し、感染者発生を早期感知できるよう指導しているところである。

(主な発言等)

- 宮古島地域において爆発的に感染が拡大した中、宮古保健所の積極的疫学調査により、感染経路を追い、封じ込めに向かっていることを確認できた。引き続き保健所のリーダーシップによって関係機関が連携し、総括情報部とも密に連携し対応にあたるよう、対策本部長から発言があった。
- 宮古島地域全域における学校休校の状況について、教育庁から報告があった。

- ✓ 宮古教育事務所と宮古島市と連携しながら対応にあたっているところである。県立高校については、本日から分散登校を開始している。宮古島市内の小中学校の再開については、明日以降、対応を決定すると聞いている。
- ✓ 宮古島市内では 24%の家庭において Wi-Fi 環境が整っていないため、リモート授業の実施に課題がある状況。

(8) ワクチン接種に向けた取組状況について【資料 7】

- 保健医療部からワクチン接種に向けた体制と取り組み状況について報告
 - ✓ 総括情報部内に、副参事を中心に 11 名体制の「ワクチン対策チーム」を立ち上げた。
 - ✓ 国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的な観点から必要な調整を行う、という役割分担。
 - ✓ まずは医療従事者向けのワクチン接種が 3 月上旬から中旬に実施される。3 月上旬に、全国で約 1 万人の医療従事者を対象とする先行接種が行われるが、沖縄県内では対象者は設定されていない。
 - ✓ 住民向けの接種については、4 月上旬から開始される。当初は 3 月の予定であった。高齢者から優先接種となる。
 - ✓ 医療従事者の中には、歯科、薬局職員、救急隊員、海保等が含まれる。
 - ✓ 接種対象数の把握やディープフリーザーの設置場所選定などは処理済み。各地区医師会との連携体制の構築や接種者リストの作成は処理中、今後は 2 月 15 日までに接種場所の選定等を実施する。
 - ✓ ディープフリーザーを設置する大規模病院を基本型接種施設として県内 23 カ所に設置し、その周辺にサテライトとしてクリニックなどを連携型接種施設として設置する。
 - ✓ 住民向けワクチン接種に向け、説明会は実施済み。基本型接種施設は 134 カ所

に拡げる予定。

- ✓ 今後、市町村における接種が円滑に進むよう、V-SYS というシステムを運用して情報共有しながら進める。

(主な発言等)

- 小規模離島においては、診療所毎にワクチン接種を実施するのか質問あり。
 - ✓ ディープフリーザーを離島ごとに置くことは難しいため、例えば竹富町などは竹富町役場に設置して接種を実施するなどの工夫が必要となる旨回答あり。

(9) 営業時間短縮要請に対する協力状況等に関する見回り活動の実施状況について【資料8】

- 総括情報部から、緊急事態宣言発出に伴い、時短要請の実効性を高めるため、各市町村に繁華街等へ1月22日以降の見回り活動の実施を依頼したところであり、その実施状況についての報告があった。
 - ✓ 実施内容や頻度に差はあるが、一部照会中の自治体を除き、全市町村において見回り活動が実施されている。警察や商工会と協力している市町村もある。
 - ✓ 那覇市内の一部など、夜間営業を継続している店舗が見られるが、それ以外では、ほぼ9割以上の協力が得られている。

(10) 第14回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の概要について

- 総括情報部から1月29日に開催した専門家会議の概要について報告。
<専門家会議概要>
 - ✓ 宮古島の感染状況について、急速な感染拡大により医療がかなりひっ迫している状況等の国立感染症研究所主任研究員が分析した内容を報告。
 - ✓ 日本全体の流行状況はピークアウトしているように見えるが、沖縄はピークアウトが見えていない。
 - ✓ 沖縄の感染者は昨年8月のピークを越えている。中等症以上の患者が多くなっ

ており、療養先や入院について今後の考え方を整理する必要がある。

- ✓ 現実的にコロナ受け入れ医療機関以外の施設で療養している状況がある。来年も再来年も流行が継続することを考えると、施設側の対策が必要であるが、様々な施設があるため、個別に分けて考える必要がある。
- ✓ 沖縄の現状は、医療崩壊を防ぎ、重症者対応に注力すべき状況にある。
- ✓ 来訪者に渡航前の検査受検を現実的に考える必要がある。
- ✓ 医療機関・福祉施設におけるクラスター発生防止の取組を実施しているが、対象施設が増えている。
- ✓ 介護施設従事者に対するPCR検査の実施を予定しているが、感染が拡大している宮古地域は後回しとした方がよい。
- ✓ プロスポーツキャンプへの対応について、陽性者が出た場合の対応等に課題があるため、関係者でしっかり対応していく必要がある。
- ✓ 国立感染症研究所に送付した714検体からは変異株は検出されていない。今後、国からマニュアルが発出され、早ければ2月8日の週から県衛生環境研究所で変異株に対するスクリーニング検査を行うが検査体制の課題がある。
- ✓ 県の緊急事態宣言は延長すべきとの意見で一致。延長期間についての県の判断が重要。昨夏の緊急事態宣言は種火が残ったまま宣言を解除し、市中に残った種火と、県外からの移入例によって広がった感染が現在に至っている。
- ✓ 会食は主要な感染源なので、時短要請については継続すべき。要請を止めると感染拡大がぶり返すことになる。

(主な発言等)

- 県衛生環境研究所で変異株の検査ができることになった場合、1日あたりの検査能力はどの程度かについて質問あり。
- ✓ 新しい試薬が届いて初めて検査実施できるが、昨年新型コロナウイルスのPCR検査を開始した時と同様、最初は1日20件程度の実施からスタートする。

(11) 緊急事態宣言発出以降の感染状況等について【資料 9～9-5】

- 総括情報部から、緊急事態宣言発出後の感染状況及び飲食を感染源とする症例数、繁華街における人出の状況、移入例数等の推移について説明。
- ✓ 時短要請や渡航自粛要請、外出自粛要請の効果が見えつつあり、流行状況が改善している点も見られるが、依然として第 4 段階を示す指標が多く、医療提供体制はひっ迫している状況が続いているため、引き続き警戒が必要である。

(主な発言等)

- 飲食関連の感染事例の件数をみると、時短要請の効果が見られ、改善傾向に見られるが、時短要請の緩和について、専門家会議ではどのような意見があったのか質問あり。
- ✓ 「県内の感染状況は、飲食から広がった感染が介護福祉施設に波及している状況。時短要請の効果は見られるが、飲食への対策を緩めると、再び感染が拡大し、施設に流れてくることになる。」との意見があった旨を説明。
- 時短要請を延長する場合でも、その効果を分析し、22 時までに戻すなどの検討が必要ではないか。
- ✓ 22 時までの時短要請のときと 20 時までの要請時では全く人の動きが異なるなど、効果が違う。専門家会議からの意見にもあったように、現段階で対策を緩めることは難しい。
- 今のところは、専門家会議に緊急事態宣言の効果や延長の必要性について意見を聞いたところだが、8 月の宣言時と同様に、宣言解除の目安や考え方についても、専門家会議の意見を聞いたうえで県の考え方を整理する必要がある。
- ✓ 県の宣言発出は、警戒レベルを第 4 段階への引き上げと同時であった。そのため、基本的には第 3 段階に引き下げるレベルになったときに宣言解除ができると考える。

- ✓ 1つの観点として、特定都道府県に指定された場合には、ステージⅢ相当の状況にあることを基準として宣言を解除し、ステージⅡ相当の状況に下がるまで対策を継続する考え方が示されている。沖縄県が特定都道府県に指定された場合は、その考え方に準ずることになる。
- 経済関係団体は、早急に感染拡大を抑え、宣言を解除することを望んでいる。宣言が延長された後、感染状況はどのようになるのか、見通しが見えなければ判断も我慢も難しい。宣言延長等については、疫学的な見地だけではなく、経済の視点も推し量って判断していただきたいとの発言あり。
- ✓ 医学的、疫学的な視点がベースになると思うが、経済的視点については関係部局の意見も踏まえて検討したい旨、保健医療部が説明。

3 その他報告

- 文化観光スポーツ部から那覇空港において希望者が自費でPCR検査を受けられる体制をスタートすることについて報告。
- ✓ 本日から受付を開始し、2月3日から検査がスタートする。
- ✓ 観光政策としてだけではなく、医療関係者からも強い要望があり、保健医療部とも調整を重ねて打ち出した事業である。

4 閉会

- 今日、明日にかけて経済関係団体等との意見交換を開催した上で、2月4日(木)に改めて新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、緊急事態宣言に係る方針を決定することを確認し、閉会とした。